

佐久広域連合告示第1号

令和3年佐久広域連合議会第1回定例会を次のとおり招集する。

令和3年3月18日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 令和3年3月29日（月）午後1時30分

2 場 所 佐久広域連合議場（講堂）

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	清水喜久男	2番	田邊久夫
3番	土屋利江	4番	神津正
5番	市川稔宣	6番	吉岡徹
7番	関本功	8番	柳澤潔
9番	小林貴幸	10番	鷹野弥洲年
11番	渡邊光	12番	菊池今朝造
13番	鈴木肇	14番	高見澤一好
15番	高橋康徳	16番	高見澤研二
17番	佐藤敏明	18番	土屋好生
19番	五味高明	20番	市村千恵子
21番	森本信明	22番	榎本真弓

不応招議員（なし）

令和3年佐久広域連合議会第1回定例会

令和3年3月29日（月曜日）

議事日程（第1号）

開会宣告

仮議席の指定

諸般の報告

新議員紹介

第 1 議長の選挙

第 2 議席の指定

第 3 会議録署名議員指名

第 4 会期決定

第 5 常任委員会委員の選任

第 6 議会運営委員会委員の選任及び委員長の互選

（休憩）

第 7 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第 1号 佐久広域連合佐久広域食肉流通センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

議案第 2号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 3号 佐久広域連合広域計画について

議案第 4号 令和2年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について

議案第 5号 令和2年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）について

議案第 6号 令和2年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について

議案第 7号 令和2年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）について

議案第 8号 令和2年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第3号）について

議案第 9号 令和3年度佐久広域連合一般会計予算について

議案第10号 令和3年度佐久広域消防特別会計予算について

議案第11号 令和3年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について

議案第12号 令和3年度佐久広域救護施設特別会計予算について

第 8 一般質問

第 9 議案質疑・討論・採決

第10 議案委員会付託

(休憩)

第11 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第12 継続審査陳情の委員長報告、質疑・討論・採決

追加日程

第 1 追加意見書案の上程、説明、質疑、討論、採決

第 2 追加決議書案の上程、説明、質疑、討論、採決

第13 閉会宣告

出席議員（22名）

1番	清水喜久男	2番	田邊久夫
3番	土屋利江	4番	神津正
5番	市川稔宣	6番	吉岡徹
7番	関本功	8番	柳澤潔
9番	小林貴幸	10番	鷹野弥洲年
11番	渡邊光	12番	菊池今朝造
13番	鈴木肇	14番	高見澤一好
15番	高橋康徳	16番	高見澤研二
17番	佐藤敏明	18番	土屋好生
19番	五味高明	20番	市村千恵子
21番	森本信明	22番	榎本真弓

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二	代表 副広域連合長 (小諸市長)	小泉俊博
代表 副広域連合長 (北相木村長)	井出高明	代表 副広域連合長 (立科町長)	両角正芳
副広域連合長 (小海町長)	黒澤弘	副広域連合長 (川上村長)	由井明彦
副広域連合長 (南牧村長)	大村公之助	副広域連合長 (南相木村長)	中島則保
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木勝	副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進
副広域連合長 (御代田町長)	小園拓志	監査委員	寺島秀勝
会計管理者	平島郁勇	事務局長	比田井毅
食肉流通 センター所長	菊原秀浩	消防長	黒岩亨
消防次長	小林透	福祉課長	塩川さゆり
成年後見支援・ 障害者相談支援センター所長	高橋徹	豊昇園所長	内堀岳夫
清和寮寮長	木次洋史	総務課長	春山也寸志
予防課長	柳澤正憲	指揮課長	土屋勉
通信指令課長	細谷徹		

議会事務局

事務局次長	平井義人	庶務係長	井出忠義
-------	------	------	------

◎開会宣告

(午後 1時43分)

○副議長（高橋康徳） 皆さん、こんにちは。副議長の高橋でございます。

小諸市におきまして議会構成の改選が行われましたので、ただいま議長が欠員となっております。議長が選出されるまでの間、議長の職務を務めさせていただきます。

開会に先立ちまして申し上げます。

報道機関並びに事務局より、傍聴及び写真撮影等の申込みがあり、これを許可してありますので、ご承知願います。

それではただいまから、令和3年佐久広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は22名であります。定足数を超えておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

次に、例月出納検査結果報告書及び定期監査講評に対する対応調書が提出され、お手元に配付してありますので、ご覧願います。

◎仮議席の指定

○副議長（高橋康徳） 議事進行上、仮議席を指定いたします。新たに選出されました連合議員の仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎諸般の報告

○副議長（高橋康徳） 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。

本件につきましては、印刷してお手元に配付いたしましてありますので、ご覧願うこととして、朗読は省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（高橋康徳） ご異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

◎新議員の紹介

○副議長（高橋康徳） 新議員の紹介をいたします。

新議員は、小諸市議会議員、清水喜久男議員、小諸市議会議員、田邊久夫議員、小諸市議会議員、土屋利江議員、以上の3名であります。

ここで、新たに連合議員になられた皆様からご挨拶をお願いします。

最初に、小諸市議会議長、清水喜久男議員、ご登壇願います。

[小諸市議会議長 清水喜久男登壇]

○1番（清水喜久男） 小諸市議会議長、清水喜久男でございます。佐久広域連合職員時代は、本日お集まりの大勢の皆様方に大変お世話になりました。ありがとうございました。このたびは議員という立場でお世話になりますが、今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

○副議長（高橋康徳） 次に、小諸市議会議員、田邊久夫議員、ご登壇願います。

[小諸市議会議員 田邊久夫登壇]

○2番（田邊久夫） ただいまご紹介いただきました、小諸市議会議員の田邊久夫と申します。何分、今回初めての広域議員です。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○副議長（高橋康徳） 次に、小諸市議会議員、土屋利江議員、ご登壇を願います。

[小諸市議会議員 土屋利江登壇]

○3番（土屋利江） 皆様、こんにちは。私は、小諸市議会議員の土屋利江でございます。今回、初めて広域議員となりました。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

◎日程第1 議長の選挙

○副議長（高橋康徳） 日程第1、これより、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○副議長（高橋康徳） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、副議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○副議長（高橋康徳） ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に、清水喜久男議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました清水喜久男議員を議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○副議長（高橋康徳） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました清水喜久男議員が議長に当選されました。

議長に当選されました清水喜久男議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、議長に当選されました清水喜久男議員から議長就任のご挨拶をお願いいたします。

〔議長 清水喜久男登壇〕

○議長（清水喜久男） ただいま、高橋副議長の指名推選によりご指名をいただきました。議員各位のご賛同も賜り、佐久広域連合議長に就任いたしました、清水喜久男でございます。

これから何かといろいろなことがございますが、私は竹内前任者の在任期間、議長の任務を務めさせていただきます。短い期間ではございますが、佐久広域連合発展のため、微力ではありますが務める所存でございますので、皆様方のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（高橋康徳） 以上で私の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

議長の交代をお願いいたします。

○議長（清水喜久男） 高橋副議長、今までありがとうございました。

議長を交代します。皆様、ご協力をよろしくお願いいたします。

◎日程第2 議席の指定

○議長（清水喜久男） 日程第2、議席の指定を行います。

会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

1番、私、清水喜久男、2番、田邊久夫議員、3番、土屋利江議員、以上のとおり、指定いたします。

◎日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（清水喜久男） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番、柳澤 潔議員、10番、鷹野弥洲年議員の2名を指名いたします。

◎日程第4 会期の決定

○議長（清水喜久男） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、2月25日及び本日3月29日に議会運営委員会が開かれ、ご協議願っておりますので、その結果を副委員長からご報告願います。

議会運営委員会、鈴木副委員長。

〔議会運営委員会副委員長 鈴木 肇登壇〕

○議会運営委員会副委員長（鈴木 肇） 議会運営委員会の報告をいたします。

去る2月25日及び本日、佐久広域連合議会第1回定例会の会期及び日程について議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、条例案2件、事件案1件、予算案9件、計12件であります。一般質問の通告者はおりませんでした。

また、議事日程はお手元に配付いたしましたとおりであります。

会期につきましては、皆様のご協力を得まして、本日1日間といたしたいと思っております。よろしくお願いたします。

なお、継続審査となっている陳情が1件あり、経済建設保健衛生委員会において審議を行うこととしてありますので、ご承知お祈いたします。

また、令和3年度長野地方家庭裁判所佐久支部改修工事において、試行面会施設の設置及びエレベーターの設置等を求める意見書の提出について、及び令和3年度長野地方家庭裁判所佐久支部改修工事において、試行面会施設の設置及びエレベーターの設置等を求める決議についてを、本定例会において審議したい旨の提案があり、協議の結果、いずれにつきましても総務委員会において審議を願うこととし、審議の結果における日程の追加については議長に一任することで、協議が調っております。

以上、議会運営委員会の会議結果につきましてご報告いたしました。

○議長（清水喜久男） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会副委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第5 常任委員会委員の選任

○議長（清水喜久男） 日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

欠員となっております常任委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により議長において指名いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

総務委員会委員に、私、清水喜久男、経済建設保健衛生委員会委員に田邊久夫議員、社会文教委

員会委員に土屋利江議員、以上のとおり、それぞれ指名したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎日程第6 議会運営委員会委員の選任及び委員長の互選

○議長（清水喜久男） 日程第6、議会運営委員会委員の選任及び委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

欠員となっております議会運営委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に土屋利江議員、以上のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました土屋議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

続いて、議会運営委員会の委員長互選を行います。議会運営委員会の諸君は、委員会を開き、委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

ここで、議事整理のため、暫時休憩いたします。

（午後 1時58分）

○議長（清水喜久男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2時09分）

○議長（清水喜久男） 議会運営委員会委員長の互選の結果について、報告がありましたので申し上げます。

議会運営委員会委員長、土屋利江議員、以上、ご報告申し上げます。

◎日程第7 議案の上程

○議長（清水喜久男） 日程第7、議案の上程をいたします。

連合長から、条例案2件、事件案1件、予算案9件の計12件が提出されております。

議案第1号から議案第12号までの12件を一括上程いたします。

次に、連合長から、招集挨拶並びに議案の総括説明を求めます。

柳田連合長。

[広域連合長 柳田清二登壇]

○連合長（柳田清二） 皆さん、こんにちは。招集のご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和3年佐久広域連合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にご御参集をいただき、議会が開会できましたこと、厚く御礼を申し上げます。

議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合を取り巻く最近の情勢等について5点申し上げます。

1点目といたしまして、佐久広域連合広域計画について申し上げます。次期広域計画の策定につきましては、昨年7月に広域管内の関係団体や識見者による佐久広域連合広域計画策定委員会を組織し、議論が重ねられ、本年1月には当委員会の浅沼博委員長より提言書が提出されたところです。

委員会からの提言また議員の皆様をはじめ、地域住民や組織市町村からいただいたご意見を基に、令和3年度から令和7年度までを基本計画といたします、第5次広域計画案がまとまりましたので、本定例会の議案として提出させていただくものです。今後5年間の指針となる広域連合の最上位計画について、本定例会での議決をお願い申し上げます。

2点目といたしまして、佐久広域食肉流通センターの廃止について申し上げます。

昭和57年の開設以来、長きにわたり佐久地域の畜産振興と食肉流通のために事業を行ってまいりました佐久広域食肉流通センターであります。今年度をもって廃止とすることを決定いたしました。処理頭数の減少と施設の老朽化等による赤字経営が続いていた状況から、昨年6月に広域連合として今後も運営を継続することは困難という方針を固め、その後も施設継続に向けた施設譲渡の可能性を探ってまいりましたが、関係団体等との調整も整わず、やむなく施設の廃止を決定したものでございます。

今後も立科町から強い要望をいただいております信州蓼科牛ブランド維持のため、また廃止の影響を受ける畜産農家の皆様を支援するための具体的な方策を講じていくとともに、中核となる県内と畜場施設の整備に向けた県への要望活動に継続して取り組み、地域の畜産振興を支援していく考えであります。

3点目といたしまして、佐久広域連合障害者相談支援センターにおける医療的ケア児等コーディネーターの配置について申し上げます。

医療的ケアが必要な児童が増加傾向にある中、医療的ケア児等総合支援事業が昨年度創設され、

地域における支援体制の充実が求められております。

佐久広域連合といたしましても、来年度から障害者相談支援センターに新たに医療的ケア児等コーディネーター1名を配置して、相談支援体制を強化するとともに、医療的ケア児等とその家族への支援体制を整えてまいります。

4点目といたしまして、裁判所佐久支部の充実を求める協議会の活動について申し上げます。

佐久広域連合は本協議会の発足以来、その中心的役割を担いながら、家庭裁判所調査官の常駐や庁舎建て替えなどに向けた要望活動を続けてまいりました。

今月に入り、裁判所佐久支部の大規模改修を実施することについて長野地方裁判所から説明がありました。改修の実施については活動の成果と言えますが、内容的には重要な問題が解決されないままであったため、協議会は3月22日に試行面会施設の設置及びエレベーターの設置等を求める要望書を提出いたしました。

広域連合といたしましても、裁判所佐久支部庁舎の問題解決に向け、議会の皆さんとともに取組を進めたいと考えております。

5点目といたしまして、消防関係について申し上げます。

令和2年中に消防指令センターが受信した119番の件数は1万4,437件で、令和元年と比べ1,886件の減少となりました。

減少した理由といたしましては、救急車の要請件数が令和元年と比べ1,097件と大幅に減少しており、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民が不要不急の外出を控えたことや、感染リスクを恐れて病院へ行くことを控えた方が一定数いたことなどが一因であると考えております。

また、令和2年中の管内における火災の状況は103件で、前年と比べまして27件の減少となっておりますが、火災により亡くなられた方は11名で前年と比べ9名増加しており、過去10年間の火災件数は最小であったにもかかわらず、死者は最多となってしまいました。

消防本部といたしましては、このようなこととなっている原因を追究し、予防広報に努めているところでございます。具体例といたしましては、住宅用火災警報器の設置義務や、住宅用消火器設置の大切さをアピールするイベントの開催、消防団と協力したチラシの各戸配布、指揮隊車をはじめとする消防自動車を使った広報活動などを行っています。

今後も安全で安心な地域づくりと地域住民の生命・身体・財産を守るため、職員一丸となって消防行政の推進に取り組んでまいります。

以上、佐久広域連合を取り巻く最近の情勢等について、5点申し上げます。

引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、条例案2件、事件案1件、予算案9件の合わせて12件でございます。

初めに、条例案についてご説明申し上げます。

佐久広域食肉流通センターを廃止することに伴いまして、関係条例等の廃止及び所要の改正を行うための条例の制定、また省令の改正に伴いまして、佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定をするため、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、事件案についてご説明申し上げます。

令和3年度から令和7年度の佐久広域連合広域計画について、法の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

次に、予算案についてご説明申し上げます。

最初に、補正予算案についてご説明いたします。

議案第4号 令和2年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）から、議案第8号 令和2年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第3号）は、各会計とも事業費確定見込みに合わせて歳入、歳出予算の調製を行うものでございます。

各会計合計で9,190万8,000円を減額し、総額を38億7,719万5,000円としようとするものであります。

次に、令和3年度当初予算案についてご説明いたします。

議案第9号 令和3年度佐久広域連合一般会計予算から、議案第12号 令和3年度佐久広域救護施設特別会計予算は、総額を42億1,250万円としようとするものでございます。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては事務局長、消防長より説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げ、総括説明とさせていただきます。

◎議案第1号の説明

○議長（清水喜久男） 次に、議案第1号の説明を求めます。

比田井事務局長。

[事務局長 比田井 毅登壇]

○事務局長（比田井 毅） 議案第1号 佐久広域連合佐久広域食肉流通センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について説明を申し上げます。

議案つづり4ページ及び議案説明書5ページから6ページをご覧いただきたいと存じます。

本条例案につきましては、令和3年3月31日をもって佐久広域食肉流通センターを廃止することに伴い、当センターの設置及び管理に関する条例を廃止するほか、関係する条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

なお、本条例の施行日につきましては令和3年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第1号の説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎議案第2号の説明

○議長（清水喜久男） 次に、議案第2号の説明を求めます。

黒岩消防長。

〔消防長 黒岩 亨登壇〕

○消防長（黒岩 亨） 議案第2号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案つづり8ページ、議案説明書をご覧いただきたいと思います。

本案は対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴いまして、佐久広域連合火災予防条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容でございますが、本条例において定められております電気自動車等を充電するための急速充電設備の全出力の上限を50キロワットから200キロワットまで拡大し、併せて火災予防上必要な措置を定めるため、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案つづりの最後に資料2として、新旧対照表を添付してございます。

附則といたしまして、この条例は令和3年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第2号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定につきましてご説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎議案第3号及び議案4号の説明

○議長（清水喜久男） 次に、議案第3号から議案第4号までの説明を求めます。

比田井事務局長。

〔事務局長 比田井 毅登壇〕

○事務局長（比田井 毅） 議案第3号 佐久広域連合広域計画につきましてご説明申し上げます。

議案書11ページ、議案説明書12ページ以降の佐久広域連合広域計画案をご覧いただきたいと存じます。

本案は広域にわたり処理することが適切かつ円滑な事業遂行に関しまして、総合的かつ計画的に広域行政を推進していくために、現広域計画を変更するもので、地方自治法第291条の7の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

計画の期間としましては、令和3年度から令和7年度までとし、広域連合の今後の5か年における方向性を示すものでございます。

策定に当たりましては、佐久地域の各種団体代表者や住民等で構成する、佐久広域連合広域計画策定委員会、浅沼博委員長からご提言を受け、人口減少社会への対策、広域的な大規模災害への対応、社会福祉施設のあり方、検討などを含む全16項目について策定を行いました。

地域内融和のもと、広域連合と関係市町村が連携して、佐久地域全体の持続的な発展を示すもの

でございます。

議案第4号 令和2年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

議案つづり書13ページ及びそれ以降の補正予算書1ページをお願いいたします。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、4,425万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億5,328万円にするものでございます。

次に2ページの第1表、歳入歳出予算補正をお願いいたします。

上段の歳入、下段の歳出、いずれも事業費の確定見込みによる減額の補正をお願いするものでございます。

以上、議案第3号から議案第4号について説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議案第5号の説明

○議長（清水喜久男） 次に、議案第5号の説明を求めます。

黒岩消防長。

〔消防長 黒岩 亨登壇〕

○消防長（黒岩 亨） 議案第5号 令和2年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明を申し上げます。

議案つづり14ページ及び、それ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。本補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,736万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億9,859万2,000円にするものでございます。

次に、事項別明細書の3ページをお願いいたします。歳入でございますが、1款、分担金及び負担金で3,736万円の減額補正をお願いするものでございます。

歳出の補正でございますが、1款、消防本部費では831万6,000円の減額補正を、2款、消防署費では2,904万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

小諸消防署費から御代田消防署費までの各署の補正予算額は9ページ以降の記載のとおりでございます。いずれも事業費確定及び確定見込みによるものでございます。

以上、議案第5号 令和2年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎議案第6号から議案第9号までの説明

○議長（清水喜久男） 次に、議案第6号から議案第9号までの説明を求めます。

比田井事務局長。

[事務局長 比田井 毅登壇]

○事務局長（比田井 毅） 議案第6号 令和2年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）から、議案第9号 令和3年度佐久広域連合一般会計予算までの4議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第6号 令和2年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。議案つづり書15ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ427万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,685万9,000円にするものでございます。

次に2ページをお願いいたします。歳入につきましては、事業費の確定見込みによる補正がありまして、1款、サービス収入の減額が主なものでございます。歳出につきましても、事業費の確定見込みによる減額の補正でございます。

続きまして、議案第7号 令和2年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。議案つづり書16ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ517万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,213万2,000円にするものでございます。

次に2ページをお願いいたします。歳入及び歳出とも事業費の確定見込みによる減額の補正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第8号 令和2年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。議案つづり書17ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ84万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,633万2,000円にするものでございます。

次に2ページをお願いいたします。歳入及び歳出とも事業費の確定見込みによる減額の補正をお願いするものでございます。

続きまして議案第9号 令和3年度佐久広域一般会計予算につきましてご説明申し上げます。議案つづりにございます令和3年度一般会計特別会計予算書をご覧いただきたいと存じます。

予算書の4ページをお願いいたします。本案は歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,160万円と定めようとするものでございます。

次に5ページをお願いいたします。歳入の主な内容につきましては、1款、分担金及び負担金は市町村分担金で8億8,686万6,000円を計上いたしました。

2款、使用料及び手数料は、火葬場使用料等で9,548万6,000円を計上いたしました。

3款、財産収入は、土地建物貸付収入等で342万6,000円を計上いたしました。

4款、繰入金は、基金繰入金で4,180万9,000円を計上いたしました。

5款、諸収入は、社会福祉法人ジェイエー長野会に派遣しております職員の人件費負担金等で2,401万3,000円を計上いたしました。

次に6ページをお願いいたします。歳出の主な内容につきましては、1款、議会費は議会運営費で269万8,000円を計上いたしました。

2款、総務費は、事務局職員等の給与費のほか事務局の事業に係る経費で1億4,874万円を計上いたしました。

3款、民生費は、職員等の給与費等、介護認定審査、成年後見支援、障害者相談支援及び老人福祉施設の運営等に係る経費で、1億9,392万8,000円を計上いたしました。

4款、衛生費は、職員等の給与費のほか火葬場運営費、地域医療に係る補助金及び食肉流通センター施設廃止に係る経費で、7億297万4,000円を計上いたしました。

5款、教育費は、視聴覚ライブラリーに関する事業費で276万円を計上いたしました。

6款、予備費として50万円を計上しております。

以上、議案第6号から議案第9号までの説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議案第10号の説明

○議長（清水喜久男） 次に、議案第10号の説明を求めます。

黒岩消防長。

〔消防長 黒岩 亨登壇〕

○消防長（黒岩 亨） 議案第10号 令和3年度佐久広域消防特別会計予算につきまして、ご説明いたします。

議案つづりにございます令和3年度一般会計特別会計予算書をご覧いただきたいと存じます。

予算書の48ページをお願いいたします。本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億7,590万円と定めるものでございます。

次に49ページをお願いいたします。歳入の主な内容につきましては、1款、分担金及び負担金では、市町村分担金で22億4,827万3,000円を計上いたしました。

2款、使用料及び手数料では、消防手数料で248万4,000円を計上いたしました。

3款、県支出金では、消防費委託金で36万8,000円を計上いたしました。

4款、財産収入では、公有財産売払収入で5,000円を計上いたしました。

5款、繰入金では、基金繰入金で1億2,000万円を計上いたしました。

6款、繰越金では、前年度繰越金で300万円を計上いたしました。

7款、諸収入では、雑入で177万円を計上いたしました。

次に、50ページをお願いいたします。歳出の主な内容につきましては、1款、消防本部費は、本部職員の給与費のほか本部事業に係る経費で、6億5,616万8,000円を計上いたしました。主要な事業では、消防指令センターの施設整備事業費及び基金積立金や、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策としまして、救急自動車積載可能なカプセル型の隔離搬送資機材購入予定を計上いたしてございます。

2款、消防署費では、7消防署職員の給与費ほか、各消防署の事務に係る経費で、17億1,432万6,000円を計上いたしました。各消防署の計上額はご覧のとおりでございます。主な事務といたしましては、車両整備事業としまして車両更新計画に基づき、小諸消防署では高規格救急車の購入予算を、軽井沢消防署では消防ポンプ自動車の購入予算を計上いたしました。

3款、公債費では、連合債償還で240万6,000円を計上いたしました。

4款、予備費として300万円を計上いたしました。

以上、議案第10号 令和3年度佐久広域消防特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎議案11号から議案第12号までの説明

○議長（清水喜久男） 次に、議案第11号から議案第12号までの説明を求めます。

比田井事務局長。

[事務局長 比田井 毅登壇]

○事務局長（比田井 毅） 議案第11号 令和3年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算から、議案第12号 令和3年度佐久広域救護施設特別会計予算につきまして、2案につきまして一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第11号 令和3年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算につきまして説明を申し上げます。

令和3年度一般会計・特別会計予算書の102ページをお願いいたします。本案は歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,900万円と定めようとするものでございます。

次に103ページの第1表、歳入歳出予算をお願いいたします。歳入の主な内容につきましては、1款、サービス収入は施設介護サービス費収入等で4億2,085万円を計上いたしました。

2款、財産収入は、利子及び配当金で2,000円を計上いたしました。

3款、寄附金は、一般寄附金として2,000円を計上いたしました。

4款、繰入金は、社会福祉施設財政調整基金繰入金で1億3,349万1,000円を計上いたしました。

5款、繰越金は、前年度の剰余金として200万円を計上いたしました。

6款、諸収入は雑入として265万5,000円を計上いたしました。

次に104ページをお願いいたします。歳出の主な内容につきましては、1款、民生費は、施設介護サービス事業費で、5億5,700万円を計上いたしました。

2款は予備費として200万円を計上いたしました。

続きまして議案第12号 令和3年度佐久広域救護施設特別会計予算につきまして説明を申し上げます。

予算書の134ページをお願いいたします。本案は歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億2,600万円と定めようとするものでございます。

次に、135ページの第1表、歳入歳出予算をお願いいたします。

歳入の主な内容につきましては、1款、分担金及び負担金は、県市負担金等で2億1,450万円を計上いたしました。

2款、県支出金は、県補助金として10万3,000円を計上いたしました。

3款、財産収入は、利子及び配当金として、また4款、寄附金は一般寄附金としてそれぞれ1,000円を計上いたしました。

5款、繰入金は、救護施設財政調整基金繰入金で991万5,000円を計上いたしました。

6款、繰越金は、前年度の剰余金として100万円を計上いたしました。

7款、諸収入は、雑入として48万円を計上いたしました。

次に136ページをお願いいたします。

歳出の主な内容といたしましては、1款、民生費は救護施設運営事業費等で2億2,500万円を計上いたしました。

2款は、予備費として100万円を計上いたしました。

以上、議案第11号から議案第12号まで一括して説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（清水喜久男） これをもって全議案に対する説明は終結いたしました。

◎日程第8 一般質問

○議長（清水喜久男） 日程第8、一般質問ですが、通告がございませんので次に進みます。

◎日程第9 議案質疑・討論・採決

○議長（清水喜久男） 日程第9、これより議案の質疑を行います。

初めに、議案第1号 佐久広域連合佐久広域食肉流通センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第1号の質疑を終結いたします。

次に、議案第2号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第2号の質疑を終結いたします。

次に、議案第3号 佐久広域連合広域計画についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第3号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認め、討論を省略し採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案どおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号 佐久広域連合広域計画については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和2年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

ます。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第4号の質疑を終結いたします。

次に、議案第5号 令和2年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第5号の質疑を終結いたします。

次に、議案第6号 令和2年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第6号の質疑を終結いたします。

次に、議案第7号 令和2年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第7号の質疑を終結いたします。

次に、議案第8号 令和2年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第8号の質疑を終結いたします。

次に、議案第9号 令和3年度佐久広域連合一般会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第9号の質疑を終結いたします。

次に、議案第10号 令和3年度佐久広域消防特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第10号の質疑を終結いたします。

次に、議案第11号 令和3年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第11号の質疑を終結いたします。

次に、議案第12号 令和3年度佐久広域救護施設特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第12号の質疑を終結いたします。

これをもって、議案質疑は終結いたしました。

◎日程第10 議案の委員会付託

○議長（清水喜久男） 日程第10、議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会でご協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

○議長（清水喜久男） ここで委員会審査のため、暫時休憩いたします。

再開は、委員会審査終了次第といたします。

（午後 2時50分）

○議長（清水喜久男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 3時09分）

○議長（清水喜久男） お諮りいたします。

ただいま総務委員会、小林委員長から意見書案第1号及び決議案第1号が提出されました。

これらを日程に追加し、意見書案第1号を追加日程第1とし、決議案第1号を追加日程第2として議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認め、意見書案第1号を追加日程第1として、決議案第1号を追加日程第2として議題とすることに決定しました。

つきましては、意見書案につきまして、日程第12、継続審査陳情の採決終了後、決議案については意見書案採決終了後に、それぞれ上程、説明、質疑のあと、討論・採決を行いますので、ご承知願います。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

◎日程第11 付託議案の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（清水喜久男） 日程第11、付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告願います。

総務委員会、小林委員長。

〔総務委員長 小林貴幸登壇〕

○総務委員長（小林貴幸） 総務委員長の小林貴幸であります。

本定例会におきまして、当委員会に付託されました議案について、その審査の結果をご報告申し上げます。

議員各位のお手元に配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第2号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、審査結果、原案可決。

議案第4号 令和2年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、所管事項について、審査結果、原案可決。

議案第5号 令和2年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）について、審査結果、原案可決。

議案第9号 令和3年度佐久広域連合一般会計予算について中、所管事項について、審査結果、原案可決。

議案第10号 令和3年度佐久広域消防特別会計予算について、審査結果、原案可決。

なお、いずれの議案も全会一致による原案可決と決したところであります。

以上で、総務委員長報告を終わります。

○議長（清水喜久男） 議案第2号、議案第4号、議案第5号、議案第9号及び議案第10号の5件

を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） これをもって質疑を終結いたします。

〔総務委員長 小林貴幸降壇〕

なお、議案第4号及び議案第9号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論、採決いたしますので、ご承知願います。

これより、議案第2号、議案第5号及び議案第10号について討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論はないものと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第2号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は総務委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第5号 令和2年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）について、採決いたします。

総務委員長の報告は原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は総務委員会委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号 令和3年度佐久広域消防特別会計予算について採決いたします。

総務委員長の報告は原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は総務委員会委員長報告のとおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員長から報告を願います。

経済建設保健衛生委員会、森本委員長。

〔経済建設保健衛生委員長 森本信明登壇〕

○**経済建設保健衛生委員長（森本信明）** 経済建設保健衛生委員長の森本です。

本定例会において、当委員会に付託になりました議案について審査の結果をご報告申し上げます。

お手元に配付のとおりであります。委員会審査報告書にもありますとおり、議案第1号 佐久広域連合佐久広域食肉流通センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、原案可決。

次に、議案第4号 令和2年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、所管事項について、原案可決。

次に、議案第8号 令和2年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第3号）について、原案可決。

次に、議案第9号 令和3年度佐久広域連合一般会計予算について中、所管事項について、原案可決。

なお、いずれの議案につきましても全会一致で可決されましたことを報告いたします。

以上であります。

○**議長（清水喜久男）** 議案第1号、議案第4号、議案第8号及び議案第9号の4件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○**議長（清水喜久男）** これをもって質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 森本信明降壇〕

これより、議案第1号及び議案第8号について討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論はないものと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第1号 佐久広域連合佐久広域食肉流通センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**議長（清水喜久男）** ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号 令和2年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

次に、社会文教委員長に付託した議案について、社会文教委員長から報告願います。

社会文教委員会、吉岡委員長。

〔社会文教委員長 吉岡 徹登壇〕

○社会文教委員長（吉岡 徹） 社会文教委員会、委員長の吉岡 徹でございます。

当社会文教委員会に付託されました議案は計6件でございます。その審査結果をご報告申し上げます。お手元の審査報告書でございますとおり、順次報告申し上げます。

議案第4号 令和2年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、所管事項について、審査結果、原案可決でございます。

議案第6号 令和2年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について、審査結果、原案可決でございます。

議案第7号 令和2年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）について審査を行いました。その中で幾つかの議論がなされました。

この予算は、臼田にあります救護施設、清和寮に関する予算でございますけれども、ここに入っておられる約70名前後の皆さん方は、大変生活にも困窮しておられる方が多いわけでございますが、そのためもありまして、日常の費用にも不自由するということがございますので、措置費として月々一定の金額が支給されるという制度が実施されております。

その中で、ご承知のように、8月に一律給付金10万円という国の制度が実施されました。当然、ここに入っておられる皆さんについても支給されてきたわけでありまして、それがあつて意味収入とみなされるということもありまして、内規に従って、この措置費が一定程度カットされるという事例が生じておりました。そのために、措置費の組み戻しの補正予算が出されたわけで、減額予算が出されたわけでありまして、これに対して委員の中から、国の一律給付金というのは収入には一切関係なしに全国民に支給されたものだ。そういう中で、セーフティーネットの役割を担う制度の運用に影響を与えたとするならば、疑問があるのではなかろうかという疑問が出されまして、あえて、それに従って、改めてその内規の運用と内規の内容について、これから検討する必要があるのではないか、今後のこともあるので、ぜひお願いしたいという意見が出されました。

審査結果は、原案可決でございます。

次に、議案第9号 令和3年度佐久広域連合一般会計予算について中、所管事項について、審査結果、原案可決であります。

議案第11号 令和3年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について、審査結果、原案可決でございました。

議案第12号 令和3年度佐久広域救護施設特別会計予算について、審査結果は原案可決でござ

いました。

いずれの議案も全会一致により可決したものでございます。

以上で、社会文教委員会の委員長報告を終了します。

○議長（清水喜久男） 議案第4号、議案第6号、議案第7号、議案第9号、議案第11号及び議案第12号の6件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） これをもって質疑を終結いたします。

〔社会文教委員長 吉岡徹降壇〕

これより、議案第6号、議案第7号、議案第11号及び議案第12号について、討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論はないものと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第6号 令和2年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号 令和2年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）について、採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号 令和3年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号 令和3年度佐久広域救護施設特別会計予算についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は社会文教委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第4号について、討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論はないものと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第4号 令和2年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について採決いたします。

各常任委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、各常任委員会委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は各常任委員会委員長報告のとおり、可決されました。

これより、議案第9号について、討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論はないものと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第9号 令和3年度佐久広域連合一般会計予算について、採決いたします。

各常任委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、各常任委員会委員長の報告のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は各常任委員会委員長報告のとおり可決されました。

以上で、各常任委員会の付託議案は終了いたしました。

◎日程第12 継続審査陳情の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（清水喜久男） 日程第12、継続審査陳情の委員長報告を行います。

経済建設保健衛生委員会に付託した継続審査陳情について、経済建設保健衛生委員会から報告願います。

森本委員長。

〔経済建設保健衛生委員長 森本信明登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（森本信明） 第3回定例会において、当委員会に付託になり、継続審査中でありました陳情につきまして、審査の結果をご報告申し上げます。

令和2年陳情第1号 佐久食肉処理施設の存続に向けた陳情について、前回の委員長報告におい

て、令和3年1月18日を期限とする意見が付されておりましたが、本日改めて採決を行った結果、当委員会では全会一致で不採択とするものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（清水喜久男） 令和2年陳情第1号を議題として、これより質疑に入ります。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） これをもって、質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 森本信明降壇〕

これより、令和2年陳情第1号について、討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論はないものと認め、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

令和2年陳情第1号 佐久食肉処理施設の存続等に向けた陳情を採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、不採択であります。本案は、経済建設保健衛生委員長の報告のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、令和2年陳情第1号は経済建設保健衛生委員長報告のとおり決しました。

以上で、継続審査願った陳情は終了いたしました。

ここで、総務委員長より意見書案第1号及び決議案第1号が提出されておりますので、これを日程に追加し、議題といたします。

◎追加日程第1 意見書案の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（清水喜久男） 追加日程第1、意見書案第1号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

総務委員会、小林委員長。

〔総務委員長 小林貴幸登壇〕

○総務委員長（小林貴幸） 総務委員長の小林貴幸であります。

それでは、意見書案第1号の提案理由について、その意見書案を朗読し、提案理由の説明に代えさせていただきます。

令和3年度長野地方家庭裁判所佐久支部改修工事において、試行面会施設の設置及びエレベーターの設置等を求める意見書。

佐久広域連合議会では、平成29年10月2日、長野家庭裁判所佐久支部において、調査官の常駐、少年審判の取扱い、及び庁舎の建て替えを求める意見書を、衆議院議長、参議院議長、内閣総

理大臣、最高裁判所長官に提出するなど、長野地方家庭裁判所佐久支部（以下、佐久支部という）の充実を求めてきました。

しかしながら、今般、長野地方家庭裁判所から関係団体に説明がなされた、令和3年度における佐久支部庁舎の大規模改修工事案は、佐久支部の問題点が一部解決にはなっているものの、必要性の高い2つの問題について、未解決のまま残すものと言わざるを得ません。

1つ目は、試行面会施設の設置がなく、家庭裁判所調査官の常駐が想定されていない点に大きな問題があります。今回の本件改修工事案は、15室ほどの部屋が壁の取壊しや配置の変更により消滅し、新たに16室ほどの部屋ができるという大規模なものです。今後長期間にわたり、建て替え予算はつかないことが容易に予想されることから、今回の改修において佐久支部に必要な裁判所機能を是が非でも確保することが必要です。

夫婦間の紛争により、子供との面会交流の可否や方法を巡って対立している場合、試行的面会交流を行うことは有効な手段ですが、佐久支部にはこれを実施できる試行面会施設がありません。家庭裁判所調査官が常駐していないことも相まって、試行的面会交流自体が実施されにくい環境で、実施する際は関係者が平日昼間に上田支部庁舎まで赴かなければなりません。何より、子供たちは学校等を休んだり、早退しなければなりません。佐久地域はこの点で、地域間での平等が求められる司法において、他地域の住民と比べ大きな負担や不利益を被り続けてきました。

佐久支部庁舎周辺地域は、児童人口が急増している地域であり、佐久支部における近年の家事新受事件数は増加傾向です。また、佐久児童相談所管内における児童虐待相談数も増加傾向となっています。

このような状況において、佐久支部への家庭裁判所調査官の常駐は、各団体から要望されてきたところですが、常駐が実現した際に即座に対応できるよう、試行面会施設を整えておく必要があります。

2つ目は、エレベーターの設置がなく、バリアフリーの見地から大きな問題があります。

東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、国を挙げてノーマライゼーション社会の実現を具体的な目標として掲げる中で、裁判所において基本的なバリアフリー化工事が後回しにされることはあってはなりません。大規模改修に当たり、バリアフリー化は特に優先されるべき事項であり、エレベーター設置の必要性は非常に高いものです。

そして3つ目として、本件改修工事の入札については、3月末には公告がなされるとされていますが、このような大規模な施設の改修計画であるにもかかわらず、利用者からの意見を十分にくみ上げる期間が設けられているとは言えない状況です。

以上のことから、国におかれましては、令和3年度に予定されている、佐久支部庁舎の改修工事に当たり、下記事項について実現されるよう強く要請いたします。

記、1、試行面会施設の設置工事を優先的に行うこと。2、エレベーターの設置工事を優先的に

行うこと。3、本件改修工事の入札公告を延期すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、法務大臣。

以上、本委員会の総意にて意見書案を提出するものでありますが、同僚議員各位におかれましては、よろしくご審議をいただき、可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（清水喜久男） これより、質疑に入ります。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） これをもって質疑を終結いたします。

〔総務委員長 小林貴幸降壇〕

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認め、討論を省略し採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案どおり決すにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は原案どおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の取扱いにつきましては、議長に一任願います。

◎追加日程第2 決議書案の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（清水喜久男） 次に追加日程第2、決議案第1号について提出者から提案理由の説明を求めます。

小林委員長。

〔総務委員長 小林貴幸登壇〕

○総務委員長（小林貴幸） 総務委員長の小林であります。

それでは、決議案第1号の提案理由について、その決議案を朗読し、提案理由の説明に代えさせていただきます。

令和3年度長野地方家庭裁判所佐久支部改修工事において、試行面会施設の設置及びエレベーターの設置等を求める決議。

佐久広域連合議会では、平成29年10月2日、長野家庭裁判所佐久支部において、調査官の常駐、少年審判の取扱い、及び庁舎の建て替えを求める意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、最高裁判所長官に提出するなど、長野地方家庭裁判所佐久支部（以下、佐久支部という）の充実を求めてきました。

しかしながら、今般、長野地方家庭裁判所から関係団体に説明がなされた、令和3年度における佐久支部庁舎の大規模改修工事案は、佐久支部の問題点が一部解決にはなっているものの、必要性の非常に高い2つの問題について、未解決のままと言わざるを得ません。

1つ目は、今回の改修予定案が大規模なものであるにもかかわらず、試行面会施設の設置がなく、家庭裁判所調査官の常駐が想定されていないことに大きな問題があります。

佐久地域において、試行的面会を行う子供たちは、学校を休み、上田支部庁舎まで赴かなければならない現状となっています。さらに、佐久支部の管内人口及び家事事件数は県内6支部のうち3番目に多く、また佐久地域は全国的に見ても児童人口の減少率が低いため、将来にわたって児童に関連する事案が発生し続ける可能性が高い地域と言えます。このことから、家庭裁判所調査官の常駐と、試行面会施設を設置する必要性は非常に高いものです。

2つ目は、エレベーターの設置がなく、バリアフリーの見地から大きな問題があります。

東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、国を挙げてノーマライゼーション社会の実現を具体的な目標として掲げる中で、裁判所において基本的なバリアフリー化工事が後回しにされることはあってはなりません。大規模改修に当たり、バリアフリー化は特に優先されるべき事項であり、エレベーターの設置は必要性は非常に高いものです。

また、本件改修工事の入札公告については、大規模な施設の改修計画であるので、利用者からの意見をくみ上げる期間を十分に設けた後に行うべきものであります。

以上のことから、佐久広域連合議会は令和3年度に予定されている佐久支部の改修工事に当たり、次の事項が実施されることを強く求めます。

1、試行面会施設の設置工事を優先的に行うこと。2、エレベーターの設置工事を優先的に行うこと。3、本件改修工事の入札公告を延期すること。

以上、決議する。

以上、総務委員会の総意にて決議案を提出するものでありますが、同僚議員の皆様におかれましては、よろしくご審議をいただき、ご可決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（清水喜久男） これより、質疑に入ります。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） これをもって質疑を終結いたします。

〔総務委員長 小林貴幸降壇〕

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認め、討論を省略し採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案どおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、決議案第1号は原案どおり可決されました。

ただいま可決されました決議の取扱いにつきましては、議長に一任願います。

次に、各常任委員長及び議会運営委員会委員長から、それぞれ閉会中の所管事項等の調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事項等の調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって閉会中の所管事項等の調査に付することに決しました。

ここで、事務局長から発言を求められておりますので、これを許します。

比田井事務局長。

〔事務局長 比田井 毅登壇〕

○事務局長（比田井 毅） お時間をいただきまして、令和2年度予算の専決処分につきまして、お願いをさせていただきます。

一般会計及び特別会計につきまして、年度末の事業費等の確定に伴います精算的な補正が必要となりますことから、専決処分を行うことにつきまして、議員の皆様にご理解を賜りたいと存じます。

以上でございますが、よろしく願いいたします。

○議長（清水喜久男） さよう、ご承知願います。

〔事務局長 比田井 毅降壇〕

◎日程第13 閉会宣告

○議長（清水喜久男） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、令和3年佐久広域連合議会第1回定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

(午後 5時20分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 清 水 喜久男

署 名 議 員 柳 澤 潔

署 名 議 員 鷹 野 弥洲年